

役 員 名 簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 NAGOMI MIND
--------------	-----------------------

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無	備 考
理事	塚田 裕美	東京都中央区勝どき4丁目6番2-4019号	なし	理事長
理事	金子 理恵子	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南 6-6-56-3	なし	副理事長
理事	立本 瑠璃子	東京都港区三田2丁目2番27-401号	なし	
理事	西 由紀子	東京都世田谷区等々力7丁目3番27号プラト一等々力302	なし	
理事	大橋 知加	千葉県千葉市花見川区作新台8丁目12番9棟303号	なし	
監事	安藤 建一郎	神奈川県川崎市宮前区菅生4丁目13番24号	なし	
監事	松原 道子	東京都港区高輪 1-27-37-2909	なし	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)